

第3回千代田区新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

令和2年4月28日

1 新型コロナウイルス感染症に関する現状報告

- ① 現状報告
- ② PCR検査の実施について
 - ・仮設診療所では、4月24日から検査を実施している。
- ③ 区内各マンションについて、消毒などの日常的な感染予防措置の周知を図っていく。

2 区の基本方針の改定について

以下の箇所について変更した。

2. 区内教育施設等の対応

- (1) 小学校、中学校、中等教育学校
- (2) 幼稚園、こども園
- (3) 保育園
- (4) 学童クラブ
- (5) 児童館等

原則、5月31日まで休校・休園とする。(4月30日付本部長決定により左記のとおり改定)

3. 区有施設の利用や貸出し

原則、5月31日まで休止とする。

4. イベントや事業の考え方

原則、5月31日まで休止とする。

なお事業の性質上、期限に関わらず一定の段階で準備が必要なものについては、別途中止または延期の判断を行う。

5. 区役所の窓口業務

休止・短縮している業務は5月31日まで継続する。

6. 会議設定、7. 職員体制、8. 業務の縮小と応援体制

変更なし。

3 各種対策業務について

主に下記事項について情報共有を行った。

- ・職員体制について
- ・補正予算案について
- ・緊急支援に関する証明書等の発行について窓口に関し、発行手数料を免除(コンビニ交付は有料)。
- ・4月22日から千代田区内テイクアウト・デリバリー実施店舗掲載サイトの案内を区HPで実施。
- ・本庁舎、出張所等の区施設について、消毒等の実施や事業者・利用者への感染予防対策の呼びかけを行っていく。